

「ISO14001」及び「エコアクション21」について

1 脱炭素社会の実現に向けた動向

- 2020年10月 市が「ゼロカーボンシティ」を宣言
- 2021年3月 市議会により「気候非常事態宣言」が決議
- 同年6月 市が「気候非常事態」を宣言

2 「ISO14001」及び「エコアクション21」

(1) 「ISO14001」とは

ISO（国際標準化機構）が定めた環境管理の国際規格であり、環境負荷を軽減するための取組みを組織の全職員が参加し、各々の役割や責任の下に、PDCAサイクルの中で運用していくことで、継続的な環境改善を図っていくもの。

※北九州市役所本庁舎では、平成12年3月～平成24年3月まで認証を取得

<運営主体等>

ISO（国際標準化機構）

・1947年に設立されたスイス・ジュネーブに本部を置く民間組織

▽国内審査登録機関：公益財団法人日本適合性認定協会 等

(2) 「エコアクション21」とは

環境省が、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして策定。ガイドラインに基づき、省エネルギーや省資源等の環境経営に取り組む事業者に対して第三者が一定の評価を与え、認証・登録する制度。

<運営主体等>

環境省

▽認証・登録機関：一般財団法人 持続性推進機構（中央事務局）

その他地方事務局が37団体あり

《認証・登録》

項目	ISO14001	エコアクション21
規格	ISO（国際標準化機構）が定める環境マネジメントシステムの国際規格	環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム
取組対象	任意に指定可能	全組織・全活動が対象
登録事務等	文書・記録が多く求められる	文書・記録の種類が限定されている
審査時の助言・指導	禁止	推奨
コスト	審査登録費用 ※従業員100人規模の例 初回認証：約1,600千円	審査登録費用 ※従業員100人規模の例 初回認証：約300千円
有効期間	3年間	2年間